

# デジタル化検討の初期段階を サポートします

参加企業 墓集

~デジタル化検討促進・マッチング事業(パート①)~

デジタル化は必要だと思うけど…

何から始めれば良いのかな?



デジタル化したいんだけど、忙しくて時間がない…

短期間で相談できるの?



デジタル分野に対して必要性は感じるが苦手意識がある…

苦手な部分もあるけど大丈夫なの?



## そのお悩み、無料でIT専門家がお応えします!!



デジタル化の方法、必要性は企業ごとに様々です。企業と2回程度の ヒアリングを実施することにより、**負担なく**課題解決に向けた最適な システム/ツールをご検討していただきます!!

#### 支援の内容

IT・デジタルに関する現状の把握や課題の抽出により、今後の方向性を整理し、 ニーズに応じたIT・ロボット事業者等を紹介することで、企業のデジタル化の 検討促進を支援します。※デジタル化検討の初期段階の企業様向け

#### 【支援の流れ】

状況把握

・事前に簡易なアンケートを実施し、企業様の現在状況を把握します。

ヒアリング

・事前アンケートの内容をもとに2回程度のヒアリング(面談)を行い、 デジタル化に関する社内業務の課題整理を行い、ツールをご提案します。

紹介

・岡山市内のIT・ITコンサル・ロボット事業者等を紹介

#### 支援の特徴

- ・参加費用無料 (専門家等の費用を岡山市が負担)
- ・ライトな活動で、これからのデジタル化を進める企業にも**負担なく**始められる
- ・2回程度のヒアリングで、**簡易にIT**・デジタル化の状態を確認できる
- ・市内のIT・ロボット事業者を紹介するため、**身近な相談相手**を発見できる



## 本事業と関連する支援制度(補助金等)の概要

①クラウドサービス等導入支援事業

(https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000061856.html)

②IT利活用支援事業

(https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000059569.html)

③IoT·AI等先端技術導入支援補助金

(https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000039273.html)

<岡山市HP>







#### 【対象者・募集期間・応募方法等】

- (1) 対象者 以下の全てを満たすこと。
  - ・岡山市内に本社もしくは主要な事業所(工場・オフィス・店舗等)がある中小企業者
  - ・許認可等が必要な業種の場合には、それらを取得していること。
  - ・市税を滞納していないこと。
  - ・次のいずれにも該当しないこと。
    - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条(昭和23年法律第122号)に規定する業種
    - イ 岡山市暴力団排除基本条例(平成24年市条例第3号)第2条第1号に規定する暴力団
    - ウ 岡山市暴力団排除基本条例第2条第2号に規定する暴力団員
    - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に引難されるべき関係を有しているもの
    - オ 訴訟や法令遵守上において、本事業の遂行に支障をきたすような問題を抱えている者
- (2) 採択方法: 申込受付の先着順に25社程度
- (3) 募集期間: 随時
- (4) 応募方法:次のいずれかの方法でお申し込みください。
  - ①WEBフォームに入力

岡山市HP (https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000061858.html) にアクセス後、HP内のWEBフォームのリンクからアクセスしてください。

ページ遷移の方法(ホーム ⇒ 事業者情報 ⇒ 事業を営んでいる方 ⇒ 中小企業 ⇒デジタル化・D X 支援) ②以下の参加申込書を提出((5)の提出先にご提出ください。様式はH P からもダウンロードできます。)

(5) 岡山市産業観光局 商工部 産業振興課 ものづくり振興係

TEL: 086-803-1329 Email: kougyoushinkou@city.okayama.lg.jp

# 参加申込書(以下記載のうえ、申込先にメール・FAX等でご提出ください。)

フリガナ	参加区分	パート① パート②
貴社名 法人名	所在地	
TEL	FAX	
フリガナ	役職	E メールアドレス * 必須
担当者氏名		(0)

<岡山市HP>

